

5. 不審者等対応マニュアル（緊急事態発生時の対応）

緊急事態発生

事実の確認・児童の安全確保

緊急対応	現場への急行・対応事実の確認	事実の記録 警察への連絡	他の職員への連絡 児童の安全確保	負傷児童への措置	現場の保存	教育委員会への連絡	児童の避難、安全な場所への移動
対応の内容	<ul style="list-style-type: none"> 校長、事務以外は現場へ急行して対応 担任や周囲児童、関係者などからの事実確認、情報収集 状況、警察導入の必要の有無などを即本部へ連絡 該当学級の指導（必要により避難） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員室黑板に事実の記録、時系列で詳細に 警察への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急カードを職員室へ児童が届ける 事件、事故発生の緊急放送「全校の皆さん1年生の教室で集会があります。〇〇階段を通過して集合して下さい。」を繰り返す。 児童を教室など安全な場所に待機させる。人員の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 応急措置 事情聴取 救急車の判断 救急車への同乗 搬送先の病院名を即本部に連絡 事情聴取し、その内容や負傷の程度などを即本部へ連絡 消防連絡（救急車要請）、負傷児童保護者への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> テープなど入り禁止の表示 	<ul style="list-style-type: none"> 事実報告、支援の要請など 必要に応じ、PTA会長への連絡、応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の緊急放送「ただいま〇〇で事故が起きました。（運動場の集合場所等）へ避難してください。」 避難誘導→避難経路は事故の場所を避ける。 動揺を鎮め、避難場所での人員確認、状況説明 安全確認後、教室へ移動指示（該当学年は別の場所で）
責任者	教頭 生徒指導主事	教頭・事務	教務主任、各担任	養護教諭、事務	教務主任	校長、教頭	教務主任、各担任、 生徒指導主事

1 在校中 (職員全員在校)	2 登校中 (職員半数在校)	3 下校中 (職員8割程度在校)	4 校外学習中 (指導者引率中)	5 学校生活以外 (在宅中) (外出中・遊び中)
<p>授業中 休み時間 給食中 清掃中 放課後</p> <p>児童</p> <p>①教職員の指示に従う（担任、学年主任） ②隣の教室や職員室に通報する。 ③安全な場所に避難する。</p> <p>○的確な指示 管理職（職員室にいる職員）</p> <p>①周囲の状況確認 ②校内緊急放送（使えないとき） ③ハンドマイク使用 ④避難場所の決定</p> <p>職員</p> <p>①避難経路の安全確認 ②避難場所への児童の誘導 学年などで連携を取りながら安全確保</p> <p>避難</p> <p>◇教職員の指示を聞く 児童 避難場所に避難する おさない はしらない しゃべらない 指示を聞く、待つ</p> <p>職員</p> <p>①配慮を要する児童への対応 ②人数確認・安全確認、児童の安全確認 周囲の状況把握 ③負傷者の確認と応急処置 ④病院、医療機関との連携 ⑤児童の不安の緩和</p>	<p>児童</p> <p>①周りの人に助けを求め、 ②こども110番の家や近くの家に逃げて助けを求め、 ③学校や警察に通報する。</p> <p>○高学年の的確な指示 ◇話し合って決める (分団長が中心になって)</p> <p>児童</p> <p>①家が近ければ、家に帰る ②学校が近ければ、学校へ行く ③どちらとも言えない時は、自分で判断し、安全な方へ行く ④どちらとも行けない状態の時は、近くの安全な場所に避難する ⑤困った時は、近くの大人に助けを求め、 ⑥みんなまとまって行動する</p> <p>凶器をもち緊急を要する不審者の場合はすぐに近くの家に逃げ込む。</p> <p>わいせつ等などの不審者の時は、すぐに逃げ、助けを求め、家に帰ってから話して、警察や学校に連絡してもらおう。</p>	<p>児童</p> <p>①自分で判断し身を守る ◇自分で判断する ◇友達と一緒にいるときは、話し合って決める</p> <p>児童</p> <p>①家が近ければ、家に帰る ②学校が近ければ、学校へ行く ③どちらとも言えない時は、自分で判断し、安全な方へ行く ④どちらとも行けない状態の時は、近くの安全な場所に避難する ⑤困った時は、近くの大人に助けを求め、</p>	<p>児童</p> <p>①安全な場所に避難する ②引率者の指示に従う ③施設等の見学中は施設等の責任者の指示に従う ④交通機関を利用中の場合は、乗務員の指示に従う</p> <p>○的確な指示 避難 ◇引率者、責任者の指示を聞く</p> <p>児童</p> <p>おさない はしらない しゃべらない 指示を聞く</p> <p>◆引率者とくればた場合 児童</p> <p>①班行動している場合は相談し、まとまって安全な場所に避難する ②動き回らず、引率者を待つ ③困った時は近くの大人に助けを求め、 ④一人になった場合は自分の身の安全を確保した後、動き回らず大人の助けを求め、 (学校名、氏名をはっきり言う) ⑤あわてず、あせらず待つ(必ず助けが来る)</p> <p>引率者</p> <p>◆人数確認 ◆周囲の状況確認 ◆避難経路の安全確認 ◆避難場所の決定 ◆配慮を要する児童の対応</p>	<p>児童</p> <p>①身を守る ②周りの人に助けを求め、 ③安全な場所に避難する ④学校、警察へ連絡</p> <p>○自分で判断し身を守る ◇誘導者や大人の指示に従う(いる場合) ◇子どもだけの場合は、安全を確保したり周りに助けを求めたりして、自分(自分たち)で判断する</p> <p>児童</p> <p>【家が近い場合】 ①動き回らず家族の連絡を待つ ②避難場所が決まっている場合はそこで待つ ③不安になれば、近くの大人に助けを求め、 ④電話が使える時は、親の勤務場所、親戚、学校等に電話する ⑤家から移動する時は、置き手紙を書いておく</p> <p>【家から離れている場合】 ①動き回らず、大人に助けを求め、 (学校名、住所、氏名をはっきり言う) ②電話が使える時は、親の勤務場所、親戚、学校等に電話する ③自分の身の安全を確保した後、落ち着いて行動する</p>

緊急事態対策本部設置

(本部長…学校長 副本部長…教頭 本部委員…生徒指導主事)

役割分担に従って行動開始

<p>職員</p> <p>①安全確認、事実確認 ②教育委員会への連絡 ③必要に応じ各種団体等と救援活動を行う ④保護者に引き渡しの情報を伝える (いつ、どこで、引き渡しカード)</p> <p>児童</p> <p>自宅へ戻った場合は、早急に学校へ連絡する</p>	<p>引率者</p> <p>学校へ連絡、状況を報告し対応を協議し決定する ◆学校から教育委員会に報告 ◆教育委員会の指示を受ける ◆必要に応じ地元公的機関に救援要請 ◆保護者に連絡 ◆報道、交通機関等からの情報収集</p>	<p>職員</p> <p>①児童(保護者含む)の安否の確認 ②通学路等の確認 ③学校再開等の連絡</p>
--	---	--

保護者への引き渡し

- ◎引き渡しカードにより引き渡す
- ◎連絡がつかない児童は待機させる（運動場、体育館）

【勤務時間外に緊急事態が発生した場合】

- ◎全職員集合
- ◎参集した職員により役割分担を行い行動開始

①教職員への状況説明、緊急体制確認

②児童の安否の確認